

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	8 元気で豊かな農林水産業を育てる	事業群主所属	農林部農村整備課
施策名	(3) 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	課(室)長名	土井 幸寿
事業群名	担い手確保のための生産基盤の整備	事業群関係課(室)	農政課、農地利活用推進室、森林整備室

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 担い手等の規模拡大による生産効率の向上やコスト縮減対策に資するため、農地や農道などの生産基盤整備の推進、農地中間管理事業を通じた産業としての農業の担い手への農地集約の加速化、労力支援体制の充実強化などに取り組みます。							(取組項目))意欲ある担い手の農業生産性向上につながる農地の基盤整備や排水対策等の推進)効率的な搬出間伐を促進するための計画的な路網整備や高性能林業機械の活用促進など林業生産基盤の強化)農地中間管理事業を通じた農地集約の加速化と基盤整備を活用した耕作放棄地の解消や優良農地の創出)意欲ある担い手の確保・育成に向けた生産基盤施設等整備の推進			
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 令和元年度補正予算により予算確保を行った結果、農地の基盤整備が促進され、基盤整備面積の累計は平成30年度の368haから令和元年度には533haまで伸び、目標509haに対する達成率は104%である。 産地部会の構成員等の今後育成すべき農業者は増加しているものの、農業の担い手の中心となる認定農業者は、高齢化に伴い減少している。 その結果、全体として、担い手への農地集積面積は伸び悩み、令和元年度は23,501haの実績となった。 県産材生産量は167,991m ³ であり、対前年116%となり、着実に生産量は増加しているが、目標は達成できなかった。主伐による木材生産が進んでいないことが原因として考えられる。 令和2年度生産目標量200,000m ³ の達成に向け、高性能林業機械の導入による生産性の向上や新規林業担い手の確保・育成、主伐・再造林対策などに取り組んでいく必要がある。
	農地の基盤整備面積(累計)		目標値	142ha	246ha	377ha	509ha	656ha	656ha (R2)	
			実績値	132ha	209ha	368ha	533ha		進捗状況	
			達成率	92%	84%	97%	104%		順調	
	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	
	担い手への農地集積面積		目標値	21,580ha	22,560ha	23,540ha	24,520ha	25,500ha	25,500ha (R2)	
		実績値	20,507ha (H25)	22,778ha	23,055ha	23,313ha	23,501ha	進捗状況		
		達成率	105%	102%	99%	95%		やや遅れ		
その他 関連指標	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	
	素材生産量		目標値	130,000m ³	174,000m ³	185,000m ³	195,000m ³	200,000m ³	200,000m ³ (R2)	
			実績値	91,272m ³ (H26)	128,500m ³	136,144	144,086m ³	167,991m ³	進捗状況	
			達成率	98%	78%	78%	86%		やや遅れ	

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 令和元年度事業の実施状況 (令和2年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和元年度事業の成果等	中核事業	
				H30実績	うち 一般財源	人件費 (参考)			主な指標	H30目標	H30実績	達成率			
				R元実績						R元目標	R元実績				
				R2計画						R2目標					
1	取組項目	担い手育成畑地帯総合整備事業(公共)		3,711,086	35,690		農業者及び地域住民	畑作農業経営の体質強化のため、農業用排水施設、農道及び区画整理等の基盤整備とともに、経営安定等のための環境整備を一体的に行った。		活動指標	整備面積(ha)		124	100.7	81%
				3,943,994	22,706				110			62.7	57%		
				4,708,811	21,208				128						
農村整備課				根拠法令	土地改良法、畑地帯総合整備事業実施要綱、農地耕作条件改善事業	成果指標	農地の基盤整備面積の達成率(%)	59.5	48.9	82%					
								78.2	59.6	76%					
								100							

12	取組項目	新構造改善加速化支援事業費	H28-R2	207,757	183,542	43,846	認定新規就農者、認定農業者等	新ながさき農林業・農山村活性化計画に基づき「収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化」、「経営感覚に優れた次代の担い手の確保・育成」、「地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり」の推進に必要な生産施設や農業用機械等の施設整備に対し支援を行った。	活動指標	事業実施地区数(地区)	28	29	103%	事業の成果 ・就農時や経営規模の拡大に必要なハウスなどへの支援を行うことにより、新規就農者の確保・育成及び認定農業者等の所得向上に寄与した。
				193,748	169,085	43,747					28	25	89%	
				181,053	156,390	43,863					90以上	108.8	120%	
											90以上	93.4	103%	
	農政課					根拠法令	新構造改善加速化支援事業費補助金交付要綱		成果指標	事業数値目標の達成率(%)	90以上			
13	取組項目	山村振興対策費	H23-	0	0	10,364	農業者の組織する団体等	農山漁村地域の活性化や地域農業等の発展促進、安定的な農業等経営の確立を図るため、農業者の組織する団体等が行う施設整備等の取組に対して支援を実施した。	活動指標	事業説明会の開催回数(回)	2	2	100%	事業の成果 ・地域の中心経営体(集落営農組織、農業法人)に対し支援を行い、集落営農組織や農業法人の所得向上に向けた施設整備や作業の省力化が図られた。
				73,470	2,801	10,340					2	2	100%	
				64,660	0	10,368					8	0	0%	
											38	38	100%	
	農政課					根拠法令	強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱		成果指標	受益戸数(戸)	105			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

意欲ある担い手の農業生産性向上につながる農地の基盤整備や排水対策等の推進	
<p>実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>R元実績として165.4ha(畑:62.7ha、水田:102.7ha)の基盤整備を行い、農業経営の体質強化を図った。R元年度新規地区として農地の基盤整備事業4地区を事業着手した。</p> <p>畑の基盤整備は、近年、中山間地域に位置する小規模地区が増加しており、傾斜地整備による事業単価の上昇と相まって、計画策定時に比べると整備実績が伸びづらく、生産効率の向上やコスト縮減といった基盤整備の効果が遅延する。</p>	<p>課題解決に向けた方向性</p> <p>農地の基盤整備事業に対し重点的に予算配分を行い、事業実施に際してはコスト縮減に努め、新規地区の計画的着手のために県・市町が一体となって推進を行う。</p>
効率的な搬出間伐を促進するための計画的な路網整備や高性能林業機械の活用促進など林業生産基盤の強化	
<p>実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>県産材生産量は167,991m³で対前年116%となり、着実に生産量は増加しているが、目標は達成できていない。</p> <p>搬出間伐より生産性の高い主伐を行い、木材生産量を高め、主伐後に再造林することにより、森林資源の歳級構成を適正化し長期的に持続可能な林業経営を実現する。</p> <p>路網整備を民有林林道等整備計画に基づき、林業生産基盤を強化するため、計画目標の達成に取り組んでいるが、計画と要望が合致せず事業実施まで至っていない路線が多い。</p> <p>林業従事者が増えないことには森林整備事業量が増加しない。新規林業従事者の確保を推進していく必要がある。また、人員が限られている以上、1人あたりの生産性を向上させる必要がある。</p>	<p>課題解決に向けた方向性</p> <p>主伐再造林を推進するゾーンの整理を進めるとともに、主要な林業事業者、関係団体及び主要な地方機関担当者を参集する検討会を開催し、情報・技術の共有を図る。</p> <p>関係団体と連携し、主伐再造林に係る苗木の需給調整を図る。</p> <p>森林所有者・林業事業者の要望と現地地形等を勘案した民有林林道等整備計画の見直しを行う。また、主伐再造林施行地での林道等の整備を進める。</p> <p>新規事業者及び異業種(主に建設業)から林業への新規参入を推進する。また、これらの事業者に対する研修の開催、安全指導を行う。</p> <p>引き続き高性能林業機械導入へ支援を行い、作業コストの縮減、生産性向上を推進する。</p>
農地中間管理事業を通じた農地集約の加速化と基盤整備を活用した耕作放棄地の解消や優良農地の創出	
<p>実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>平場の使い勝手の良い農地や土地改良区等話し合いの基盤がある地域の集積は一定進んできたが、まだ十分でない地域もある。一方、担い手の高齢化・減少の中で、特に中山間地域では、農地の耕作条件が悪いことに加え、担い手が不足していることから、集積が遅れており、耕作放棄地の解消も進んでいない。</p>	<p>課題解決に向けた方向性</p> <p>「人・農地プランの実質化」の取り組みの中で、将来方針に「農地中間管理事業の活用による農地の集積・集約化」を位置付け、併せて農地の基盤整備や水田畑地化等に関する事業を推進することで産地づくりや担い手育成、農地の集積・集約化及び耕作放棄地の解消を促進する。</p>
意欲ある担い手の確保・育成に向けた生産基盤施設等整備の推進	
<p>実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>地域農業の担い手である認定農業者や農業後継者、新規就農者、集落営農組織等の園芸ハウス等の整備による経営規模拡大、共同利用機械の導入による生産コストの低減や省力化につながる取組を推進することができた。</p> <p>農山村集落の活性化に向けて住民が一体となって取組む支援策の活用がなく、農業の担い手に対する支援が中心となった。</p>	<p>課題解決に向けた方向性</p> <p>「新ながさき農林業・農山村活性化計画」の次期計画においても農山村集落の維持・活性化は農林業施策の推進に重要な柱となることから、計画達成に向けて農山村集落に対する支援策を検討する。</p>

4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
		所管課(室)名		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
3	取組項目	農業基盤整備促進事業(団体営)			国が進める強い農業作りビジョンの基本施策として、農地集積の加速化や農業の高付加価値化などを実現するため、農業生産基盤の課題について、迅速かつきめ細やかに対応するものであり、社会的ニーズはますます高まっている。効果的な整備を進めるため関係機関との連携を強化していく。	改善
		農村整備課				
5	取組項目	林業成長産業化総合対策事業			令和3年度においても引き続き、木材の生産量を増大させるために、搬出間伐や高性能林業機械等の導入などの既存活用メニューの推進のほか、主伐再造林の推進として、造林メニューの活用や苗木供給体制の整備に取り組み、国庫事業の活用の充実を図っていく。	改善
		森林整備室				
8	取組項目	ながさき森林づくり林道整備事業			本事業は国庫補助の対象とならない箇所をきめ細かく採択しており、引き続き路網整備を順調に進めるため継続して実施する。	現状維持
		森林整備室				
9	取組項目	主伐・再造林推進対策事業			本事業は平成30年度からの新規事業であり、主伐・再造林推進協議会を設置し、主伐・再造林実施への支援体制構築するとともに支援策を検討して行く。	改善
		森林整備室				
10	取組項目	農地中間管理機構事業促進対策費			令和2年度までの「人・農地プランの実質化」の取組みの中で、将来方針に位置付けられた担い手に対して農地中間管理事業による農地の集積・集約を進める。 さらに、営農条件の改善が必要な貸出希望農地については、農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用した条件整備を行い、農地中間管理事業による取り組みを進める。	改善
		農地利活用推進室				
11	取組項目	長崎県耕作放棄地解消総合対策事業費			本事業で耕作放棄地解消に向けた推進を図り、更に、令和2年度までの「人・農地プランの実質化」の取組みの中で、将来方針に位置付けられた基盤整備への取り組みに対して、農地耕作条件改善事業等他事業を推進しながら耕作放棄地の解消を進め、意欲ある経営体へ農地の集積・集約を促進する。	改善
		農地利活用推進室				
12	取組項目	新構造改善加速化支援事業費			この事業は、担い手等の規模拡大による生産効率の向上やコスト削減対策に資するため、生産施設や農業用機械等の整備に対し支援を行い、認定農業者や農業後継者の経営規模拡大、認定新規就農者の経営開始に有効であったことから、今後も引き続き担い手に対する支援は重要である。 そのため、次期「新ながさき農林業・農山村活性化計画」の基本方針に沿い、新たな目標達成に向けて農山村集落の維持・活性化につながる支援策を構築する。	終了
		農政課				

注：「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- 視点 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- 視点 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- 視点 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- 視点 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- 視点 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- 視点 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- 視点 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- 視点 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- 視点 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- その他の視点